

写

参考資料

環 環 管 第 6 7 号

令和3年12月24日

京都市環境影響評価審査会

会長 東野 達 様

京都市長 門川



「京都プロジェクト（仮称）」に係る配慮書案について（諮問）

「京都プロジェクト（仮称）」に係る配慮書案について，京都市環境影響評価等に関する条例第13条第2項の規定に基づき，環境配慮の観点からの意見を求めます。